



実施期間

2020/7/29(水)から2021/1/31(日)までの予定

※補助金予算が上限に達し次第販売終了となりますので、お早めのご予約をおすすめします。

対象出発

2020/7/29(水)から2021/1/31(日)の宿泊分まで

対象商品

宿泊施設が感染症対策などの参加条件を満たした上で、Go Toトラベル事業に参加登録されていることが条件になります。

宿泊プラン、JRセットプラン、航空セットプラン、国内ツアー、日帰りプランなど、対象商品をご案内いたします。

割引内容

9月30日までに出発する旅行は、旅行代金の35%(10円未満切り捨て)の割引のみ対象となります。

- ・旅行代金一人一泊あたり1万4千円が上限(日帰り旅行については7千円が上限)
- ・有料人員となる子供や幼児は対象となりますが、現地で施設使用料をお支払いいただく幼児は対象外となります。
- ・連泊や利用回数の制限なし

地域共通クーポンは10月1日以降に開始する旅行が対象となります。

- ・旅行代金の15%相当額を地域共通クーポンとしてお渡しします。

※ 旅行代金の15%に1,000円未満の端数が生じる場合には四捨五入(端数が500円以上の場合は1,000円を付与)

- ・一人一泊あたり6,000円が上限(日帰り旅行は3,000円が上限)

取消料

- ・旅行契約成立後のお客様のご都合による取消は、割引前の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。たとえば、宿泊旅行代金20,000円で7,000円助成、地域共通クーポン3,000円の場合、割引前の20,000円に対して取消料がかかります。
- ・取消料に補助金は使えません。取消料がお支払額より多くなる場合は追加でお支払いいただくこととなります。

ご注意事項

- ・不正予約が発覚したときには返金を求める場合がございます。
- ・申し込んだ地域が適用除外となった場合、キャンセル料の補償はございません。今後の感染状況次第で事業の運用方針に変更が生じるリスクがあることを十分に理解した上で、旅行の申込を行っていただきますようお願いいたします。
- ・居住地の確認は代表者となります。ただし、代表者(申込者)以外の旅行者の同伴者の居住地の確認を求める場合があります。同行者に除外地(東京都)在住の方が含まれる場合は、その同行者の旅行に係る割引分の還付は行われません。事後に明らかになった場合には、返還請求の対象となります。

お客様へのお願い

観光庁より、Go Toトラベル事業をご利用いただく皆様へ、Go Toトラベルのご利用に当たっての遵守事項をご確認ください。

- ・Go Toトラベル事業は、ウィズコロナの時代における「新しい生活様式」に基づく旅のあり方を普及、定着させるものです。次の内容を必ず守り、安全・安心なご旅行をお願いします。
- ・お約束、ご協力いただけない場合には、キャンペーンの利用を認めないこととし、事務局より給付金の返還を請求することがあります。
- 1.旅行時は毎朝、検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、ご旅行はお控えください。また、接触確認アプリのご利用をお願いします。
- 2.旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施してください。3密が発生する場や施設等は回避し、声を出すような行為もご遠慮ください。
- 3.宿泊施設等では、チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設での3密対策の徹底、食事の際の3密の回避等が本事業の参加条件です。宿泊施設等の従業員の指示に必ず従ってください。
- 4.若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いと考えられています。実施する場合には、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切なご旅行をお願いします。